

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【R5.11月指定分】

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所 (法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	令和5年11月8日	福島県指令相建 第44-9号	有限会社サン・ホーム 代表取締役 小林 隆一 南相馬市原町区本陣前三丁目142番地	南相馬市原町区陣ヶ崎251番19	53.01	6.00
2	令和5年11月14日	福島県指令相建 第44-10号	株式会社一条工務店 代表取締役 岩田 直樹 東京都江東区木場5-10-10	南相馬市原町区本陣前一丁目30番 9、30番12	33.23	4.83~8.85

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり廃止しました。

【R5.11月廃止分】

	廃止年月日	廃止番号	申請者の氏名及び住所 (法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	指定年月日 (当初)	指定番号 (当初)
1	令和5年11月24日	福島県指令相建 第2640号	南相馬市長 門馬 和夫 南相馬市原町区本町二丁目27番地	南相馬市小高区西町一丁目34-2 (旧地番 相馬郡小高町南小高字紅 梅田14-4、14-5、14-7、14-9)	昭和54年 5月28日	福島県指令 54原健 第1533号